

2020年5月5日

連盟事務所開設中止期間延長のお知らせ

大阪府スキー連盟
総務部

この度の新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々に哀悼の意をささげますとともに、罹患された方々とそのご家族の皆様にご心からお見舞い申し上げます。

当初5月6日までの予定でありました新型コロナウイルス感染症の拡散防止対策としての「緊急事態宣言」が5月31日まで延長されました。

このため当連盟といたしましても緊急事態宣言が解除され事態が収束されるまでの間事務所開設中止を延長させていただきます。開設時期については決定次第案内いたします。

今後もお電話での対応が難しくなりますので、お問い合わせについては当連盟ホームページの問い合わせメールをご活用ください。

また、2020年度中止になった競技、教育各行事の返金作業につきまして、事務所での作業を中断せざるをえない状況が続きます。皆様には今しばらく時間を頂きますようお願い申し上げます。なお、基本的にクラブ単位に返金予定です。クラブへの送金先をFaxまたは問い合わせメールにてお知らせいただきますようお願いいたします。

皆様には引き続きご不便をおかけすることになりますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。